

入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

令和2年 2月26日

奈良県立奈良情報商業高等学校長 吉田 浩一

第1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

奈良県立奈良情報商業高等学校業務員業務委託

(2) 委託業務履行場所

桜井市大字河西770番地 奈良県立奈良情報商業高等学校校舎及びその構内

(3) 委託業務履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(8)のすべてに該当する者がこの入札に参加することができます。

- (1) 奈良県における「物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程」(平成7年12月奈良県公示第425号)に基づく競争入札資格者名簿に登録されていてかつ次の条件を満たしていること。

ア 営業種目に営業種目コードQ1(建物管理)小分類①床清掃、②ガラス清掃に主業種で登録されている者。

イ 本社、支社、営業所等の所在地が奈良県内であること。

- (2) 奈良県立学校における業務員業務又は国(独立行政法人を含む。)若しくは地方公共団体(地方独立行政法人を含む。)で奈良県立学校と同程度の県内の施設における清掃(日常、定期)業務について、直近5年間(平成27年4月1日以降の期間。令和2年3月31日までの未履行期間は履行実績に含む。)で、建築物の所有者(管理者)と奈良県内に所在する本社、支社、営業所等が直接の契約の相手方として一つの対象施設について12か月以上の実績を2案件以上有していること。

- (3) 奈良県に対し、県税全税目について滞納がないこと。

- (4) プライバシーマーク(JIS Q 15001 準拠)認証取得事業者又はISMS(ISO/IEC 27001/JIS Q 27001 準拠)認証取得事業者であること。ただし、直近の5年間(平成27年4月1日以降の期間(令和2年3月31日までの未履行期間を含む。))において、第2(2)における奈良県立学校における業務員業務を契約締結し誠実に履行した者にあつては、個人情報安全管理のためのマネジメントシステム等を構築している者でも可とします。

- (5) 地方自治法施行令（昭和22年5月政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (6) 奈良県暴力団排除条例（平成23年3月奈良県条例第35号）に該当しない者。
- (7) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始申立て（同法付則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなす。

第3 競争入札参加資格の確認

入札参加者は、入札説明書に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書兼誓約書及び競争入札参加資格確認書類を下記(1)の期間中に提出し、事前に競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。また、入札参加者は、入札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

なお、競争入札参加資格のない者は本入札に参加することはできません。

- (1) 提出期日 令和2年3月12日（木）午前9時から午後5時まで
（提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、調整期日に再提出を行ってください。）
- (2) 調整期日 令和2年3月16日（月）正午まで
- (3) 提出場所 下記のとおり
奈良県橿原総合庁舎 1階102号会議室（全校一括受付）
- (4) 提出部数 各1部
- (5) 提出方法 持参
- (6) 競争入札参加資格確認書類
 - ア 競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（別紙様式1）
 - イ 上記第2(1)に掲げる、競争入札参加資格審査結果通知書の写し。
 - ウ 上記第2(2)を確認できる業務等履行証明書（別紙様式2）
なお、業務等履行証明書に代えて履行物件の契約書（写し可）でも可能です。
 - エ 上記第2(3)を確認できる納税証明書（県税に滞納のない証明。発行後3ヶ月以内のもの。写し可）
 - オ 上記第2(4)を確認できるプライバシーマーク（JIS Q 15001 準拠）登録証又はI SMS（ISO/IEC27001/JIS Q 27001 準拠）登録証の写し
第2(4)のただし書きの場合は、個人情報安全管理のためのマネジメントシステム等

- の構築を確認できる次に掲げる内容が規定された部分の社内規程等の写し
- (ア) 個人情報管理に関する組織体制、管理者の権限と責任、取り組む体制
 - (イ) 個人情報の管理方法、利用手順などのルール
 - (ウ) 個人情報保護に関する意識の向上、モラルの維持、安全管理に関する知識の習得などの研修・教育方法
 - (エ) ルール等の運用の監視方法
- (7) 入札参加資格の可否を、令和2年3月18日（水）に担当部局よりFAXにて通知します。

第4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒633-0051 桜井市大字河西770番地
奈良県立奈良情報商業高等学校
電 話 0744-42-4014
FAX 0742-42-3827

(2) 入札説明書、仕様書、競争入札参加資格確認申請書等の交付

①交付方法

奈良情報商業高等学校のホームページからダウンロードすること
ホームページアドレス <http://www.e-net.nara.jp/hs/najyosho/>

②交付期間 令和2年2月26日（水）から同年3月23日（月）まで

(3) 仕様書等に関する質問

（電話連絡の上FAX又は郵送。電話や口頭による質問は受け付けません。）

令和2年3月3日（火） 午後5時まで 担当部局へ

(4) 質問に対する回答

令和2年3月6日（金）に担当部局より質問者にFAX送信及び担当部局のホームページに掲載します。

(5) 入開札の日時及び場所

日 時 令和2年3月23日（月） 午後3時00分
場 所 橿原市常盤町605-5
奈良県橿原総合庁舎 1階101号 会議室

(6) 入札方法等に関する事項

入札者は、所定の入札書（別紙様式3）を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。なお、入札参加資格があると認められ、競争入札に参加する場合は、入札参加資格確認後に担当部局から送付する競争入札参加資格審査結果通知書を当日持参し提示してください。

ア 入札

入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状（別紙様式4）を提出するものとします。入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更、又は取り消すことはできません。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を

加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

免除します。ただし、落札者が落札後契約を締結しない場合は奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第11条の2項に基づき入札金額の100分の5に相当する額を損害賠償請求します。

エ 契約保証金

奈良県契約規則第19条に定めるところによります。

オ 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

カ 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

第5 契約の解除

契約締結後、契約の相手方が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除することがあります。

また、契約を解除した場合においては、受注者は、契約金額の100分の10（受注者が契約保証金の一部を納付しているときはその額から当該納付している額を控除した額）に相当する額を損害賠償金として納付しなければなりません。

- （1）役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- （2）暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- （3）役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- （4）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- （5）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- （6）本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記（1）から（5）のいずれかに該当することを知りながら、該当者と契約を締結したとき。

- (7) 本契約に係る下請契約等に当たって、上記(1)から(5)のいずれかに該当する者をその相手方としていた場合(上記(6)に該当する場合を除く。)において、奈良県が奈良県との契約との相手方に対して下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。
- (8) 本契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を発注者に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

第6 遵守事項

本業務を受注しようとする者は、以下の遵守事項を理解した上で受注しなければなりません。

- (1) 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。
- (2) 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。
- ア 最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金額(同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。)以上の賃金(労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)の支払いを行うこと。
- イ 健康保険法第48条の規定による被保険者(同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。)の資格の取得に係る届出を行うこと。
- ウ 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者(同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。)の資格の取得に係る届出を行うこと。
- エ 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。
- オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。
- (3) 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。

第7 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否
要

- (3) 入札の中止
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(4) 調達手続きの停止

この調達に係る予算が議決されなかった場合は、この調達手続きについて停止等の措置を行う場合があります。

(5) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。